

「可燃ごみ」の

組成調査を行いました

御代田町では、町内から排出される、ごみの減量化を推進するため、平成24年11月に収集された「可燃ごみ」の組成調査を行いました。

○調査結果

可燃ごみとして出されたもののうち、生ごみや不燃ごみなど可燃ごみではないものが重量比率で約6%、古紙類やプラスチック製容器包装などの資源物が約11%、そのなかでも、特にお菓子の箱などの「雑がみ」が一番多く、全体の6.6%でした。これを、町全体における年間の排出量に換算すると、約51tにもなります。

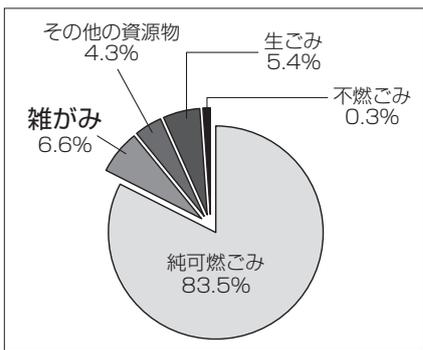
○調査結果より

可燃ごみとして捨てられている「雑がみ」の分別収集を進めていくことで、ごみの減量化につながります。

ちなみに：

51tの可燃ごみを処理するには、約350万円の費用がかかります。これを資源として売却すると、51万円の収入になります。

【「可燃ごみ」内訳】



※この調査は、プライバシーの保護に十分配慮し、行いました。

○「雑がみ」とは？

「雑がみ」とは、新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外の資源化が可能な紙類のことです。色々な紙がありますが、それらをまとめて「雑がみ」とい

ます。お菓子の箱やトイレレットペーパーの芯、封筒などは、普段、なにげなく可燃ごみとして捨ててしまいがちですが、ご家庭でのちよつとした工夫で資源物に変えることができます。雑がみの一つひとつは小さなものですが、種類や捨てる頻度が多いため、分別を徹底することで、資源物として多くの量を集めることができます。

○「雑がみ」の分別を

心がけましょう

ごみ箱の近くに「雑がみ」を集める紙袋を置いたり、トイレにトイレットペーパーの芯を入れるための紙袋を用意するなど、生活の中のひと工夫で、リサイクルすることができま

問い合わせ先

町民課環境衛生係(内線47)

雑がみの出し方



※毎月最終日曜日の資源回収に出すか、井戸沢最終処分場に直接お持ちください。

雑がみとして出せないもの



① カップラーメンの容器(紙製)



誤 雑がみ
正 可燃ごみ

紙製であっても、カップラーメンの容器や紙コップは、防水加工されているため、再利用できませんので、可燃ごみになります。

② トイレットペーパーの芯



誤 可燃ごみ
正 雑がみ(古紙)

少量であっても資源物ですので、資源回収に出してください。

問い合わせ先

町民課環境衛生係(内線47)

平成25年度 春の狂犬病予防注射日程

右記の日程により、狂犬病予防注射を実施します。犬を飼われている皆さまには、年1回狂犬病予防注射を受けさせる義務(狂犬病予防法)があります。また、狂犬病を発病しますと、犬の場合は、おおむね10日で亡くなってしまいます。愛犬を守るためにも、必ず予防注射を受けましょう。

お住まいの地区以外の会場でも受けられますので、ご都合の良い会場へお出かけください。

当日は、未登録犬の登録申請も同時に受け付けます。

料金(一頭あたり)

注射料 **3,220円**

登録料 **3,000円**

釣り銭のないよう、ご協力をお願いします。

※健康に異常のある犬および過去に狂犬病予防注射後に異常を起こしたことがある犬は、動物病院にご相談ください。

◎予防注射済票・鑑札は、必ず首輪などに付けましょう。

◎犬が死亡・行方不明になった場合、または犬を譲渡した場合は、必ず町民課環境衛生係へご連絡ください。

◎散歩の際の犬の糞は、飼主が必ず持ち帰ってください。マナーを守りましょう！

問い合わせ先 町民課環境衛生係(内線 47・74)

4月15日(月)	面替公民館	9:10~ 9:20
	豊昇第1公民館	9:30~ 9:40
	豊昇第2公民館	9:50~10:00
	広戸ごみ集積所前	10:10~10:30
	草越集会所	10:40~11:00
	向原集会所	13:00~13:30
	雪窓公園球場入口	13:40~14:00

4月16日(火)	荒町公民館	9:10~ 9:30
	上宿集会所	9:40~10:00
	小田井集会所	10:10~10:30
	児玉公民館	10:40~11:00
	平和台公民館	11:20~11:40
	龍神公園駐車場	13:00~13:30
	役場前	13:40~14:00

4月17日(水)	三ツ谷集会所	9:10~ 9:35
	一里塚公民館(新築)	9:45~10:00
	清万集会所	10:10~10:30
	塩野浅間神社前	10:40~11:00
	寺沢(掛川宅前)	11:10~11:20
	塩野コミュニティー前	13:00~13:20
	馬瀬口長泉寺	13:30~14:00

4月18日(木)	旧馬瀬口分団消防第1器具置場前(大東建託前交差点)	9:10~ 9:40
	桜ヶ丘遠藤商店北	9:50~10:10
	西軽井沢公民館	10:30~11:00
	西軽井沢住宅団地集会所	11:10~11:40
	役場前	13:00~13:30

5月8日(水)	JA佐久浅間伍賀支所	9:15~19:30
	上宿集会所	9:40~10:00
	JA佐久浅間小沼支所	10:10~10:25
	役場前	10:35~11:00

申し込み問い合わせ先

動物愛護会佐久支部事務局
(佐久保健福祉事務所内)

02667(63)4191

●動物愛護会佐久支部会員

●全過程に参加できる方

●動物愛護会

●生後6カ月~2歳までで、

●狂犬病予防注射、混合ワクチン接種済みの犬を飼われている方

【受講資格】

【募集定員】

30名(先着順)

【受講料】

5,000円

(動物愛護会年会費

1,000円を含む)

【受講受付期間】

4月3日(水)~26日(金)

【受講料】

5,000円

(動物愛護会年会費

1,000円を含む)

講習内容	日程	時間	場所
学科講習(開講式)	5月12日(日)	9:30~12:00	佐久合同庁舎401号会議室
実技講習全6回	5月19日(日)	9:30~11:30	佐久合同庁舎駐車場
	5月26日(日)		
	6月2日(日)		
	6月16日(日)		
	6月23日(日)		
閉講式	6月30日(日)	9:00~11:30	

犬のしつけ方教室
春期教室開催のお知らせ